

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2006-339883(P2006-339883A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-160348(P2005-160348)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 7/15 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 7/15 6 3 0 Z

H 04 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月25日(2008.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部の機器と通信を行ない映像音声信号を出力する通信部と、

放送信号を受信し復調して映像音声信号を出力するチューナ部と、

前記通信部又は前記チューナ部からの映像音声信号を受けて復号し復号信号を出力する第1コーデックと、

前記通信部又は前記チューナ部からの映像音声信号を受けて復号し復号信号を出力する、前記第1コーデックとは異なる第2コーデックと、

前記第1コーデック又は第2コーデックの少なくとも一方から復号信号を受けてこれに応じた映像を表示する表示部と、

前記第1コーデック又は第2コーデックの一方を指定して、前記通信部を用いて前記外部機器と前記映像音声信号により映像通信を行う指示を受け、又は、前記第1コーデック又は第2コーデックの一方を指定して、前記チューナ部を用いて前記放送信号の映像音声信号の復号処理を行う指示を受け、前記第1コーデック又は第2コーデックの内の指定された方を用いて指示された処理を行い、指定されたコーデックが既に使用済みの場合は未使用的コーデックを用いて指示された処理を行い、指定のとは異なるコーデックが使用されていることを表示するべく制御する制御部と、

を具備することを特徴とする映像通信装置。

【請求項2】

前記通信部にマイクロフォンからの音声信号及びカメラユニットからの映像信号を供給して、前記外部機器とTV電話としての映像通信を行うことを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記映像通信において前記第1コーデックが使用中のため、前記チューナからの前記映像音声信号の再生処理ができない状況である旨を表示するべく制御することを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 4】

前記制御部は、現在使用している前記第1コーデック又は前記第2コーデックの使用方法の切り換えを提案する表示をするべく制御することを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 5】

前記制御部は、指定された前記第1コーデック又は前記第2コーデックについて、これを利用する録画予約が存在することを表示するべく制御することを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 6】

前記制御部は、前記通信部を用いた通信の通信相手のリストに応じて、前記第1コーデック又は前記第2コーデックを選択し、又は、警告表示を行なうべく制御することを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 7】

前記制御部は、前記映像通信に関して指定されたコーデックが使用中であるとき、映像を用いず音声通信だけを行なうべく制御する請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 8】

前記制御部は、前記チューナ部を用いて前記放送信号の映像音声信号の復号処理を行う際に、指定されたコーデックが使用中である場合、映像音声信号のフレームレートを落とすか、画像サイズを小さくすることで、使用中のコーデックを併用するべく制御する請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 9】

前記制御部は、前記チューナ部を用いて前記放送信号の映像音声信号の復号処理を行う際に前記外部機器と映像通信を行なっているため必要なコーデックが使用できない場合、前記放送信号の映像音声信号の復号処理を行なわずに記憶領域に記録するべく制御する請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 10】

前記制御部は、前記映像通信に使用中のコーデックが、録画予約に使用する予定である場合、前記録画予約が所定時間以上に近づいてきたとき、予約録画を行なうためにコーデックの切り換えを提案する表示を行なうべく制御することを特徴とする請求項1記載の映像通信装置。

【請求項 11】

外部機器との通信による映像音声信号又は放送信号を復調して得られる映像音声信号を復号するための第1コーデックと前記第1コーデックとは異なる第2コーデックとを用いる映像通信方法であって、

前記第1コーデック又は第2コーデックの一方を指定して、前記外部機器と映像通信を行なう指示を受け、又は、前記第1コーデック又は第2コーデックの一方を指定して、前記放送信号を復調した映像音声信号の復号処理を行なう指示を受け、前記第1コーデック又は第2コーデックの内の指定された方を用いて指示された処理を行い、指定されたコーデックが既に使用済みの場合は未使用のコーデックを用いて指示された処理を行い、指定されたコーデックとは異なるコーデックが使用されることを画像表示することを特徴とする映像通信方法。